

(証券コード4348)
平成25年 5月24日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
インフォコム株式会社
代表取締役社長 竹原 教博

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使していただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成25年6月12日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月13日（木曜日）午後6時30分（開場 午後6時）
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前2-34-17
住友不動産原宿ビル1F「ベルサール原宿」
3. 会議の目的事項
報告事項 第31期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、平成25年6月12日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席願える場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

ご所有のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

お手続き方法の詳細につきましては、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を次頁に記載いたしておりますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合、修正内容を当社ホームページ（<http://www.infocom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、**当社の指定する議決権行使サイト** (<http://www.evotef.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
 - (2) パソコンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
 - (4) **インターネットによる議決権行使**について、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問合わせください。
2. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotef.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いする事になりますのでご了承ください。
 - (3) 今回ご案内する「仮パスワード」は、本定時株主総会においてのみ有効となります。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 議決権行使書のご郵送とインターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、**インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。**
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・電話料金・パケット通信料その他携帯電話等利用による料金等は株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9：00～午後9：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

平成25年3月期の経済環境は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復基調が見られたものの、世界経済減速への懸念など依然として不透明な状況が続いています。一部の企業に投資抑制の継続傾向は見られますが、IT関連市場ではスマートフォンなどの高機能端末の急速な普及や、クラウド化・サービス化が進展しつつあります。このような事業環境の下、インフォコムグループは、中期経営計画（平成24年2月6日公表）の初年度となる平成25年3月期に、同計画の基本方針である、

【環境変化へのスピーディな対応による“進化”】

【重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”】

【“進化”を支える事業基盤の継続的強化】

に注力し、以下の諸施策を実施しました。

なお、平成25年3月31日時点のインフォコムグループは、当社を含め国内9社、海外2社の計11社（内、持分法適用関連会社国内1社）で構成しています。

【環境変化へのスピーディな対応による“進化”】

急速に普及しつつあるスマートフォンなどのスマートデバイスを活用した新サービスの企画を推進するとともに、サービス化を推進するための基盤BaaS（Backend as a Service）を全社研究テーマとして取り組みました。また継続的な社会貢献活動を行う企業グループへの進化を目指して、ICTを活用したユニークな東北復興支援の仕組みの企画などを進めています。

【重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”】

◆ネットビジネス事業

ネットビジネス事業におけるコンテンツ配信サービスでは、電子書籍配信サービスが、全ての携帯電話事業者のiPhone/Androidスマートフォン端末で利用可能となりました。前期下半期、スマートフォン向けサービスは拡大するも、従来型携帯電話向けの市場の縮小を補えず、両者を合わせた収益は減少傾向でしたが、それも今期第1四半期に底打ちし、再び上昇トレンドに入りました。

ソーシャル・メディア・サービスでは、企業のブランド強化に効果的なビジネスブログを、短期間で導入可能なサービスを立ち上げたほか、米国展開に向けた活動を開始しました。また、昨年開設した、高品質なAndroidアプリを世界に紹介する情報提供サイトの内容の充実を図り、集客力の一層の向上に取り組むことに加え、スマートフォン向けアプリ配信をグローバルに展開する韓国のUbiNuri, Inc.（ユビヌリ社）へ出資するなど海外展開に向けた施策を進めています。更に、子会社化したソーシャルアプリケーションプロバイダーの株式会社イストピカは、TBS系全国ネットで放送された注目アニメ「K」や「マギ」のソーシャルゲームの配信に加え、同社オリジナルのソーシャルゲーム「軍神召喚†アークナイト」の提供を開始するなど、ソーシャルゲーム分野においてもラインナップ拡充を加速しています。

なお、当社は、ネットビジネス事業の更なる成長の加速を図るため平成25年10月に同事業を分社化する方針を決定いたしました。

◆ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、製薬企業向けMR活動支援システムのラインナップを拡充し、iPadに加え、Androidタブレット端末で利用可能な営業支援システムを販売開始し杏林製薬株式会社に採用されたほか、複数社から注文を受けています。また、手術部門を幅広くサポートするシステムや病棟薬剤業務を支援するシステムの提供を開始するなど医療機関向け製品・サービスの拡充にも引き続き取り組んでいます。

また、救急車内の患者の映像を携帯電話の通信回線などを利用し、一度に複数の病院へ伝送するシステムに関する事業を買収するなど、新たな事業領域への展開を加速しています。

更に、シェアの拡大と製品・サービスの拡充により同事業の強化を図るため、AJS株式会社から放射線部門システム事業を譲り受けました。

◆GRANDIT事業

GRANDIT事業では、グローバル対応、グループ導入、スマートデバイス対応などを強化した完全Web-ERP「GRANDIT®」の新バージョン開発や、タブレット端末などを利用し、製品本体と連携して経営の迅速な意思決定を支援する経営分析ソリューションの提供、パナソニックグループの勤怠管理システムとの連携など、製品競争力を更に強化し、多くの引き合いを得ています。

また、高度なネットワークテクノロジーとシステム構築力を有するNTTソフトウェア株式会社、スマート端末を活用したソリューションに強みを持つ株式会社イーアイティー、製造業のERPシステムの開発、保守・運用に関する豊富な経験とノウハウを持つAJS株式会社が「GRANDITコンソーシアム」に加入したほか、新たなパートナー制度を設けるなど事

業推進体制の拡充に取り組むと共に、中核であるGRANDIT株式会社の財務基盤強化策を実施しました。

なお、ITサービス・セグメント及びネットビジネス・セグメントのいずれにおいても、成長を実現するための選択肢の一つとしてM&Aを位置付け、検討を継続しています。

【“進化”を支える事業基盤の継続的強化】

中期経営計画の目標である「成長」の加速に向けて、また社員の活力の一層の向上に向けて、能力開発システムの本格運用を開始したほか、人事制度の改革に着手しています。新たなアイデアの創出や業務効率化の推進を目的に社内でiPadの展開と活用の検討を継続しています。また、重点事業への集中のため、不採算事業などの継続的な事業構造改革の一環として、特許事業の譲渡を行いました。

イ. 当社グループの通期及び四半期業績の特性について

わが国においては、事業会計年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が、年度の節目となる3月に集中する傾向にあります。ネットビジネスを中心とするサービス系の伸長により、この傾向は緩和してきていますが、当社グループの業績は、売上高、利益ともに第1・3四半期が相対的に少なくなり、第4四半期に集中する傾向を有しています。

ウ. 前期との対比による当期の連結業績

平成25年3月期の連結業績は、前期に比べ売上高、営業利益ともに増収・増益となりました。

連結売上高は37,380百万円（前期連結売上高36,496百万円）、連結営業利益は3,501百万円（前期連結営業利益3,401百万円）、連結経常利益は3,489百万円（前期連結経常利益3,391百万円）、連結当期純利益は2,080百万円（前期連結当期純利益1,852百万円）となり、5年連続の増益、過去最高の連結業績（売上高、営業利益、経常利益、当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当社は平成24年4月1日よりセグメント構成を変更し、それまでのソリューション・セグメントとサービス・セグメントを、顧客・市場を軸に、企業、医療・公共機関等（B2B市場）向けのITサービス・セグメントと、一般消費者（B2C市場）向けのネットビジネス・セグメントに再編いたしました。

以下の前期（平成24年3月期）の数値は、新セグメントで括り直した数値で記載しています。

【ITサービス・セグメント】

連結売上高24,934百万円（前期連結売上高24,496百万円）、連結営業利益2,878百万円（前期連結営業利益2,328百万円）となりました。

売上高はヘルスケア事業の好調維持や企業向けの回復などにより増収となりました。営業利益は不採算事業の事業構造改革の推進などにより増益となりました。

【ネットビジネス・セグメント】

連結売上高12,445百万円（前期連結売上高12,000百万円）、連結営業利益610百万円（前期連結営業利益1,081百万円）となりました。

売上高は、eコマースと音楽配信サービスで減収となりましたが、電子書籍が好調で、増収となりました。営業利益は、eコマースなどの減収影響と電子書籍の更なる成長に向けた先行投資により、減益となりました。

② 企業集団の資金調達の状況

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

③ 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,173百万円で、その主なものは、ERPパッケージソフトウェア等のソフトウェア930百万円であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第28期 平成21年度	第29期 平成22年度	第30期 平成23年度	第31期(当期) 平成24年度
売上高	34,150	34,610	36,496	37,380
経常利益	2,425	3,051	3,391	3,489
当期純利益	1,214	1,723	1,852	2,080
1株当たり当期純利益(円)	8,431.43	11,966.88	12,957.05	14,902.05
純資産	13,728	15,152	16,450	17,874
総資産	20,714	22,942	24,640	26,216
1株当たり純資産(円)	94,440.64	104,240.71	115,554.24	128,367.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっております。
2. 平成24年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(3) 企業集団の対処すべき課題

① 環境変化への対応力強化

高機能端末の急拡大や、クラウド化・サービス化の進展など、ITの利用シーンはますます多岐にわたってきております。このような環境に対応していくため、従来の“IT”の枠にとらわれず、顧客へのサービス提供という視点から、市場・顧客ニーズを先取りしたスピーディで付加価値の高いサービス提供を目指してまいります。

一方で中長期的な成長に向け、技術力(商品・サービス開発能力、コンサルティング能力、開発手法)を基盤としたビジネスモデルを確立すべく、産学協同研究を含めた研究開発や当社グループの体制整備等の継続的対応を強化します。

② 重点事業領域の業容拡大

中期重点分野であるネットビジネス領域、ヘルスケア領域を中心に、新事業・サービスの立上げ・推進や戦略的事業提携、M&Aに積極的に取り組んでいきます。ネットビジネス領域においてはコンテンツ提供、ソーシャルメディア、ソーシャルゲームの更なる業容拡大を、ヘルスケア領域においては医療機関向けコア事業の強化とともに、周辺領域向けサービスの積極的展開を図っていきます。一方、競争優位を確保・持続できない事業については、縮小・撤退を検討し、重点事業領域への経営資源の重点配分により、経営基盤の強化を図ります。

③ 事業基盤の強化

顧客のニーズに合致する製商品、サービスの提供を適正な品質、納期、価格により実現し顧客満足度を向上させることこそが、業容拡大の原点と認識しております。プロジェクト管理機能（採算管理、品質管理、進捗管理）、マーケティング機能、企画提案力、技術力の強化により、顧客視点・品質視点に立った業務プロセスを確立していきます。

④ 優秀人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であるため、少子化・高齢化・総人口の減少が今後進んでいく過程では、優秀な人材の確保が困難になりうるとの課題認識のもと、通常の採用活動に加え、従前より、インターンシップの実施等による全国大学との関係構築、留学生等グローバル人材を対象とした就職フォーラム等の適宜活用、また中途入社者の通年採用等を図っています。また、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーションの仕組み、キャリアデザイン、コンプライアンスに関する内容も含めた研修教育等、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化に資する施策に取り組んでいます。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成25年3月31日現在）

当社グループは、携帯電話事業者、一般企業、医薬医療関係の機関や官公庁、教育研究機関のお客様向けに情報システムの企画・開発・コンサルテーションなどを通じ各種ITソリューションを提供するとともに、情報通信システムの企画・運用・管理などの各種サービスを提供しています。また、携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスを提供する事業を展開しています。

【ITサービス・セグメント】

顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医薬医療機関向けなど、分野に特化した自社開発製品の提供をはじめ、完全Web-ERP「GRANDIT®」、緊急連絡/安否確認システムなど、付加価値の高いITサービスを提供しています。高い信頼性を誇る当社データセンターサービスと組み合わせることで、顧客の情報資産を災害から護るBCP対策も実現します。

【ネットビジネス・セグメント】

インターネットを活用したデジタルコンテンツの配信やeコマースなどのサービスを携帯電話やスマートデバイスを通じて一般消費者向けに提供しています。

主なデジタルコンテンツとしては、有名作家の話題作はもちろん、懐かしの名作や当社サービスでしか読むことのできないオリジナル作品も多数取り揃えている電子書籍サービス。目を見張る美麗カードのコレクションや仲間とのバトルが楽しいソーシャルゲームや、手軽にすぐ楽しめるスマートフォン向け各種アプリを提供しているほか、ソーシャルメディア関連のサービスも手掛けています。

またeコマース分野ではアパレル、こだわりのスイーツやグルメ商品などを販売するサイトを展開しています。

(5) 企業集団の当該事業年度の末日における主要な事業所の状況

企業集団の主要拠点等（平成25年3月31日現在）

インフォコム株式会社	
（本社）	東京都渋谷区
（関西事業所）	大阪府大阪市中央区
（新横浜事業所）	神奈川県横浜市
（福岡オフィス）	福岡県福岡市博多区
株式会社インフォコム東日本	東京都台東区、渋谷区、神奈川県横浜市、群馬県前橋市
株式会社インフォコム西日本	大阪府大阪市中央区、山口県岩国市、愛媛県松山市、福岡県福岡市博多区
GRANDIT株式会社	東京都渋谷区
ログイット株式会社	東京都豊島区
株式会社イー・ビー・エス	東京都渋谷区、江東区
シックス・アパート株式会社	東京都港区
株式会社イストピカ	大阪府大阪市北区、東京都新宿区
Infocom America Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州
SYSCOM (USA) Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州

(6) 企業集団の使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
I T サービス	938名	±0名
ネットビジネス	172名	+48名
全社(共通)	123名	-3名
合計	1,233名	+45名

(注) 使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
662名	-11名	39.9歳	12.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

(7) 重要な親会社、子会社の状況

① 親会社との関係

帝人株式会社は、平成25年3月31日現在、当社の議決権の57.5%を所有しており、当社は同社の連結子会社となっています。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられており、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 重要な子会社の状況

平成25年3月31日現在

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発
株式会社インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発
G R A N D I T 株式会社	95	100.0%	完全Web-ERPの開発・販売
ログイット株式会社	100	100.0%	音声録音システム等の開発・販売
S Y S C O M (U S A) I n c .	千米ドル 3,200	50.3%	ERP等の業務システム、ITシステム構築、保守、運用
I n f o c o m A m e r i c a I n c .	千米ドル 8,400	100.0%	市場調査及び情報収集
株式会社イー・ビー・エス	90	72.3%	アパレルを中心としたeコマース
シックス・アパート株式会社	10	100.0%	ブログ技術の開発、関連する製品・サービスやコンサルテーションの提供
株式会社イストピカ	149	63.8%	Facebook/SNSアプリケーションの企画開発、販売

(8) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在、借入金はありません。

2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|----------|-----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 576,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 138,000株 | （自己株式6,000株を除く） |
| (3) 株主数 | 4,995名 | |
| (4) 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
帝国株式会社	79,400株	57.54%
インフォコムグループ従業員持株会	4,790	3.47
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,764	1.27
メロンバンクトリートライアンツオムニバス	1,374	0.99
ザバンクオブニューヨークメロン (インターナショナル)リミテッド131800	1,178	0.85
今年明	1,073	0.77
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,054	0.76
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアント アカウントジエイピーオールデイ アイエスジーエフイーエイシー	992	0.71
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	984	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	840	0.60

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれております。
2. 持株比率は自己株式（6,000株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成24年8月9日開催の取締役会決議及び平成24年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月10日から平成24年10月30日の間、市場取引により2,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は1.41%）の自己株式を総額180百万円で取得いたしました。また、平成24年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月7日から平成24年11月9日の間、市場取引により1,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は0.71%）の自己株式を総額107百万円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 原 教 博	CEO	
取 締 役	小 林 晃	ITサービス事業統轄本部長	
取 締 役	里 見 俊 弘	CFO 兼 CTO	
取 締 役	大 垣 喜 久 雄	ヘルスケア事業本部長 兼 CHO 兼 CSRO	
取 締 役	西 川 修		帝人㈱代表取締役専務執行役員
常 勤 監 査 役	相 原 洋 介		
常 勤 監 査 役	堀 克 明		
監 査 役	谷 田 部 俊 明		帝人㈱常勤監査役

- (注) 1. 監査役相原 洋介ならびに監査役谷田部 俊明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役相原 洋介は大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役竹原 教博、取締役小林 晃、取締役里見 俊弘、取締役大垣 喜久雄、取締役西川 修及び監査役堀 克明、監査役谷田部 俊明は、平成24年6月14日開催の第30回定時株主総会にて選任され就任いたしました。
3. 取締役山本 員裕、監査役佐野 喜八郎は、平成24年6月14日付をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	62百万円
監 査 役	4名	38百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(20百万円)
計	10名	100百万円

- (注) 1. 上記人数には、平成24年6月14日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円であります。
4. 平成24年6月14日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、上記報酬等の額には、当期における廃止日までの役員退職慰労引当金繰入額（取締役2百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
5. 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は32百万円であります。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	相 原 洋 介	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を除く）全ておよび監査役会10回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性および妥当性、予防性の観点から、適宜発言を行っております。
監 査 役	谷 田 部 俊 明	監査役就任後の当事業年度開催の取締役会15回（書面決議を除く）のうち14回および監査役会7回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性および妥当性、予防性の観点から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	29百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

特段方針を定めておりませんが、会社法に則り適正に対処いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、役員及び社員は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 役員・使用人が当社における重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切にインフォコムグループの役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的かつ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ③ 業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ④ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席する事ができる。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項

(10) その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役の監査が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

※ 当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	19,437,442	[流 動 負 債]	7,978,134
現 金 及 び 預 金	10,284,923	買 掛 金	2,566,307
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,617,754	リ ー ス 債 務 金	180,186
た な 卸 資 産	315,817	未 払 金	1,085,488
繰 延 税 金 資 産	690,807	未 払 法 人 税 等	1,148,927
そ の 他	528,778	未 払 消 費 税 等	291,091
貸 倒 引 当 金	△ 638	前 受 金	1,044,204
		賞 与 引 当 金	1,065,251
		そ の 他	596,678
[固 定 資 産]	6,779,553	[固 定 負 債]	364,845
有 形 固 定 資 産	3,250,789	リ ー ス 債 務	189,498
建 物 及 び 構 築 物	2,005,166	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	10,080
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,497	繰 延 税 金 負 債	44,999
工 具 、 器 具 及 び 備 品	518,749	そ の 他	120,267
土 地	413,868		
リ ー ス 資 産	301,583	負 債 合 計	8,342,980
建 設 仮 勘 定	924		
無 形 固 定 資 産	2,164,373	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,674,338	[株 主 資 本]	17,712,815
の れ ん	403,351	資 本 金	1,590,000
そ の 他	86,682	資 本 剰 余 金	1,442,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,364,390	利 益 剰 余 金	15,244,026
投 資 有 価 証 券	102,923	自 己 株 式	△ 563,211
関 係 会 社 株 式	124,000	[その他の包括利益累計額]	1,919
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	17,082	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,258
繰 延 税 金 資 産	100,664	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,259
そ の 他	1,024,820	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 2,598
貸 倒 引 当 金	△ 5,099	[少 数 株 主 持 分]	159,282
		純 資 産 合 計	17,874,016
資 産 合 計	26,216,996	負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,216,996

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,380,602
売上原価		21,258,264
売上総利益		16,122,337
販売費及び一般管理費		12,620,415
営業利益		3,501,921
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,083	
業務支援朝料	3,000	
その他の営業外収益	16,430	37,514
営業外費用		
支払利息	9,997	
為替差損	10,579	
持分法による投資損失	5,241	
パートナーシップ損失	16,389	
その他の営業外費用	8,029	50,239
経常利益		3,489,196
特別利益		
固定資産売却益	300	
投資有価証券売却益	30,382	30,683
特別損失		
減損損失	121,011	
固定資産売却損	422	
固定資産除却損	19,198	
その他	4,000	144,632
税金等調整前当期純利益		3,375,246
法人税、住民税及び事業税	1,389,677	
法人税等調整額	△ 68,352	1,321,324
少数株主損益調整前当期純利益		2,053,921
少数株主損失(△)		△ 26,150
当期純利益		2,080,072

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額
株 主 資 本	資 本	高 額	1,590,000		1,590,000
当 期 首 変 動	期 末 残 余	期 末 残 余	—	計	—
当 期 首 変 動	期 末 残 余	期 末 残 余	1,590,000		1,590,000
資 本	資 本	高 額	1,442,000		1,442,000
当 期 首 変 動	期 末 残 余	期 末 残 余	—	計	—
当 期 首 変 動	期 末 残 余	期 末 残 余	1,442,000		1,442,000
利 益	利 益	高 額	13,586,954		13,586,954
当 期 余 金	当 期 余 金	当 期 余 金	△ 423,000	配 当 益 計	△ 423,000
当 期 純 額	当 期 純 額	当 期 純 額	2,080,072		2,080,072
当 期 純 額	当 期 純 額	当 期 純 額	1,657,072	計	1,657,072
自 己 株 式	自 己 株 式	高 額	15,244,026		15,244,026
当 期 首 変 動	当 期 首 変 動	当 期 首 変 動	△ 275,146		△ 275,146
当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	△ 288,065	得 計	△ 288,065
当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	△ 288,065		△ 288,065
当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	△ 563,211		△ 563,211
株 主 資 本	株 主 資 本	高 額	16,343,807		16,343,807
当 期 首 変 動	当 期 首 変 動	当 期 首 変 動	△ 423,000	配 当 益 計	△ 423,000
当 期 純 額	当 期 純 額	当 期 純 額	2,080,072		2,080,072
当 期 純 額	当 期 純 額	当 期 純 額	△ 288,065		△ 288,065
当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	1,369,007	計	1,369,007
当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	当 期 株 式 取 合	17,712,815		17,712,815

(単位：千円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	466
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,791
当期変動額合計	2,791
当期末残高	3,258
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,259
当期変動額合計	1,259
当期末残高	1,259
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 51,127
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,528
当期変動額合計	48,528
当期末残高	△ 2,598
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△ 50,660
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,579
当期変動額合計	52,579
当期末残高	1,919
少数株主持分	
当期首残高	157,103
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,178
当期変動額合計	2,178
当期末残高	159,282
純資産合計	
当期首残高	16,450,250
当期変動額	
剰余金の配当	△ 423,000
当期純利益	2,080,072
自己株式の取得	△ 288,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,758
当期変動額合計	1,423,765
当期末残高	17,874,016

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社インフォコム東日本、株式会社インフォコム西日本、Infocom America Inc.、GRANDIT株式会社、SYSCOM (USA) Inc.、ログイット株式会社、株式会社イー・ビー・エス、シックス・アパート株式会社、株式会社イストピカであります。上記のうち、株式会社イストピカは平成24年8月の株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、インフォベック株式会社は平成24年10月にGRANDIT株式会社に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Vietnam Image Partner System Co.,Ltd

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社ドゥマン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

(持分法非適用非連結子会社)

Vietnam Image Partner System Co.,Ltd

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 2社

(持分法非適用関連会社)

株式会社ニュー、UbiNuri, Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、連結子会社のうちシックス・アパート株式会社は決算日を12月末日から3月末日に変更したため平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。また連結子会社のうち、Infocom America Inc.、SYSCOM (USA) Inc.の決算日は12月末日であり、従来は必要な調整を行ったうえで連結していましたが、当連結会計年度から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を連結することとしたため、平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。また、平成24年8月に新たに連結子会社となった株式会社イストピカは決算日を12月末日から3月末日に変更しており、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9ヶ月間を連結しています。なお、上記の決算期変更は開示の適時性の担保及び業績管理の効率化を目的としたものです。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品

主として先入先出法

仕 掛 品

個別法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～43年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

- (5) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引
通貨オプション 同上
- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によるしております。
5. のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--|-------------|
| 1. たな卸資産の内訳 | |
| 商品 | 189,253千円 |
| 仕掛品 | 125,313千円 |
| 貯蔵品 | 1,250千円 |
| 2. 現金及び預金に含まれる定期預金3,000千円は取引保証金として質権設定されております。 | |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,479,329千円 |
| 4. 従業員の銀行借入金に対する保証 | 7,698千円 |

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (千円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	85
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	64,170
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	15,439
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	6,179
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	34,864
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	無形固定資産 (その他)	271

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産、及びネットビジネス・セグメントの一部事業において継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144,000	—	—	144,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	423,000	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	455,400	3,300	平成25年3月31日	平成25年6月17日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	10,284,923	10,284,923	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,617,754	7,617,754	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,298	22,298	—
(4) 買掛金	(2,566,307)	(2,566,307)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引に係わる残高はありません。

(注2) 投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額80,625千円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額124,000千円）及びその他の関係会社有価証券（連結貸借対照表計上額17,082千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 128,367円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 14,902円05銭 |

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月26日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について

意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等

変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月26日

インフォコム株式会社 監査役会
常勤社外監査役 相原 洋介 ⑩
常勤監査役 堀 克明 ⑩
社外監査役 谷田部 俊明 ⑩

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	17,995,827	[流動負債]	8,105,216
現金及び預金	9,758,195	買掛金	2,396,067
受取手形	93,413	リース債	170,907
売掛金	6,668,919	未払金	1,001,619
仕入掛金	4,576	未払費用	239,981
前払費用	128,440	未払法人税等	1,065,644
繰延税金資産	230,949	未払消費税等	228,672
関係会社預け入金	81,468	前受金	792,752
未収入金	505,178	預り金	160,504
関係会社短期貸付金	5,704	関係会社預り金	1,251,826
その他貸倒引当金	161,384	賞与引当金	797,241
	2,085	[固定負債]	300,969
[固定資産]	7,543,622	リース債	176,666
有形固定資産	3,108,844	長期未払金	84,629
建物	1,928,853	繰延税金負債	39,673
構築物	43,663	負債合計	8,406,185
工具、器具及び備品	445,247	純資産の部	
土地	413,868	[株主資本]	17,130,005
建設仮勘定	276,287	資本金	1,590,000
	924	資本剰余金	1,442,000
無形固定資産	780,336	資本準備金	1,442,000
ソフトウェア	657,718	利益剰余金	14,661,217
電話加入権	30,188	利益準備金	100,000
施設利用権	7,467	その他利益剰余金	14,561,217
リース資産	37,874	固定資産圧縮積立金	330,539
	47,088	別途積立金	800,000
投資その他の資産	3,654,441	繰越利益剰余金	13,430,677
投資有価証券	102,923	自己株式	△ 563,211
関係会社株式	2,205,652	[評価・換算差額等]	3,258
ゴルフ会員権	5,100	その他有価証券評価差額金	3,258
関係会社長期貸付金	590,000	純資産合計	17,133,264
長期前払費用	3,104	負債及び純資産合計	25,539,449
差入保証金	881,903		
関係会社等投資損失引当金	△ 134,242		
資産合計	25,539,449		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,886,875
売 上 原 価		16,619,150
売 上 総 利 益		13,267,724
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,794,722
営 業 利 益		3,473,002
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,641	
受 取 配 当 金	77,285	
業 務 支 援 料	61,581	
雑 収 入	8,541	174,050
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,719	
為 替 差 損	4,142	
自 己 株 式 取 得 費 用	4,041	
パ ー ト ナ ー シ ッ プ 損 失	16,389	32,292
経 常 利 益		3,614,760
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30,382	30,382
特 別 損 失		
減 損 損 失	64,255	
固 定 資 産 除 却 損	16,880	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	108,388	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	171,621	
関 係 会 社 等 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	134,242	
そ の 他	4,000	499,388
税 引 前 当 期 純 利 益		3,145,753
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,255,704	
法 人 税 等 調 整 額	22,199	1,277,904
当 期 純 利 益		1,867,849

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本	1,590,000
資 本 高 額 計	—
資 本 高 額 計	1,590,000
資 本 高 額 計	1,442,000
資 本 高 額 計	—
資 本 高 額 計	1,442,000
資 本 高 額 計	—
資 本 高 額 計	1,442,000
資 本 高 額 計	—
資 本 高 額 計	100,000
資 本 高 額 計	—
資 本 高 額 計	100,000
資 本 高 額 計	346,308
資 本 高 額 計	—
資 本 高 額 計	△ 15,768
資 本 高 額 計	△ 15,768
資 本 高 額 計	330,539

(単位：千円)

科 目					金 額
別	途	積	立	金	
当	期	首	残	高	
当	期	変	動	額	800,000
当	期	末	額	合	—
繰	越	利	剰	余	800,000
当	期	首	残	高	
当	期	変	動	額	11,970,059
繰	越	金	の	配	△ 423,000
当	期	純	利	の	1,867,849
当	期	縮	積	の	—
繰	越	縮	積	の	15,768
当	期	変	動	額	1,460,618
当	期	末	額	合	13,430,677
利	益	剰	余	計	
当	期	首	残	高	
当	期	変	動	額	13,216,368
繰	越	金	の	配	△ 423,000
当	期	純	利	の	1,867,849
当	期	縮	積	の	—
繰	越	縮	積	の	—
当	期	変	動	額	1,444,849
当	期	末	額	合	14,661,217
自	己	株	式	高	
当	期	首	残	額	△ 275,146
当	期	変	動	の	△ 288,065
自	己	株	式	取	△ 288,065
当	期	末	本	合	△ 563,211
株	主	資	本	計	
当	期	首	残	高	
当	期	変	動	額	15,973,221
繰	越	金	の	配	△ 423,000
当	期	純	利	の	1,867,849
当	期	縮	積	の	△ 288,065
繰	越	縮	積	の	1,156,784
当	期	末	額	残	17,130,005

(単位：千円)

科 目	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	466
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,791
当 期 変 動 額 合 計	2,791
当 期 末 残 高	3,258
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	466
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,791
当 期 変 動 額 合 計	2,791
当 期 末 残 高	3,258
純 資 産 合 計	
当 期 首 残 高	15,973,688
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 423,000
当 期 純 利 益	1,867,849
自 己 株 式 の 取 得	△ 288,065
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,791
当 期 変 動 額 合 計	1,159,575
当 期 末 残 高	17,133,264

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 先入先出法

仕 掛 品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物4～43年、構築物9～20年、工具、器具及び備品は3～15年であります。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社等投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

7. ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建投資

(3)ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	359,846千円
短期金銭債務	380,729千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,208,030千円
3. 保証債務	
関係会社の買掛金に対する保証	3,331千円
従業員の銀行借入金に対する保証	7,698千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,828,567千円
売上原価	3,486,971千円
販売費及び一般管理費	289,227千円
営業取引以外の取引による取引高	152,587千円
2. 貸倒引当金繰入額	
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。	

3. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (千円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	85
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	64,170

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	3,000	—	6,000

(増加事由の概要)

- 平成24年8月9日開催の取締役会における決議による自己株式の取得 2,000株
 平成24年10月30日開催の取締役会における決議による自己株式の取得 1,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	302,951千円
未払事業税等	83,741千円
未払費用	47,836千円
前受金	42,370千円
その他	28,278千円
計	505,178千円

繰延税金資産(固定)

関係会社株式評価損	632,202千円
減価償却費	99,415千円
貸倒引当金	30,721千円
その他	101,560千円
小計	863,900千円
評価性引当額	△ 715,230千円
合計	148,669千円

繰延税金負債(固定)

固定資産圧縮積立金	184,616千円
その他	3,727千円
計	188,343千円

繰延税金負債(固定)の純額

39,673千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額の増減	2.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人㈱	大阪市中央区	70,816,445	事業持株会社	(被所有) (直接) 57.54	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	2,722,209	売掛金	280,593

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱イノコ東本	東京都台東区	20,000	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、役員の兼任	余資の運用 利息の支払	97,328 328	関係会社預り金	366,545
子会社	㈱イノコ西本	大阪市中央区	80,000	ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、役員の兼任	余資の運用 利息の支払	118,620 620	関係会社預り金	565,760
子会社	ログイット㈱	東京都豊島区	100,000	音声録音システム等の開発・販売	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、役員の兼任	余資の運用 利息の支払	69,970 329	関係会社預り金	305,271
子会社	シックアート㈱	東京都港区	10,000	プログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供	(所有) (直接) 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	110,519 9,923	短期貸付金 長期貸付金	164,219 543,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。
3. シックス・アパート社に対する貸付金については、市場金利等を勘案して貸付金利を決定しており、返済条件は期間4年としております。なお、担保は受け入れておりません。
4. インフォコム東日本社、インフォコム西日本社及びログイット社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	124,154円09銭
1株当たり当期純利益金額	13,381円64銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月26日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及

びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えております。

資金需要のバランスを考慮の上、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当を行う方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当3,000円に、設立30周年の記念配当300円と合わせて、1株当たりの期末配当金合計を3,300円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,300円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、455,400,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、企業や医療機関、自治体、文教機関向けに、ITサービスやソフトウェア、ITシステムの開発、運用等を提供する「ITサービス・セグメント」と、一般消費者が利用する携帯電話やスマートフォン向けに電子書籍やソーシャルゲームなどのコンテンツ提供サービスやeコマースサービスを提供する「ネットビジネス・セグメント」を事業フィールドとして、事業活動の推進、規模の拡大を進めています。

平成24年2月に、中期経営計画（平成25年3月期～平成33年3月期）を公表し、「ネットビジネス事業」「ヘルスケア事業」「GRANDIT事業」の3重点事業に注力することで、「平成29年3月期に連結売上高550億円、連結営業利益50億円」「平成33年3月期に連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円」規模の企業への成長を目指し、様々なアクションに取り組んでいます。

今回の会社分割は、セグメント売上が120億円超と当社連結業績の3分の1まで成長した一般消費者向けの「ネットビジネス事業」を分社化するもので、急拡大するネットビジネス市場での大きな成長を実現するため、

- ・M&Aや資本政策などを迅速かつ機動的/積極的に推進する事業拡大体制の整備
- ・サービス変化のスピードの速い市場において、適切な権限移譲による意思決定のスピードアップ

を目的とするものです。

以上の目的から、当社は、当社の100%子会社であるネットビジネス設立準備株式会社と、ネットビジネス設立準備株式会社が、平成25年10月1日をもって当社の営むネットビジネス事業ならびにこれに関連する事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）に合意し、平成25年5月9日付けで吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。

本吸収分割に伴い、会社法第795条第1項の規定により、本吸収分割契約のご承認をお願いするものです。

2. 本吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割契約の内容は、次のとおりです。

吸収分割契約書（写）

インフォコム株式会社（以下「甲」という。）と、ネットビジネス設立準備株式会社（以下「乙」という。）は、甲の事業に関して甲が有する権利義務の一部を乙が承継する吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（目的）

甲は、甲の経営する事業のうち、ネットビジネス事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を、本契約書第6条に規定する効力発生日（以下「効力発生日」という。）をもって分割して乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（商号及び住所）

本件吸収分割の吸収分割会社、吸収分割承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

甲 吸収分割会社

商号 インフォコム株式会社

住所 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

乙 吸収分割承継会社

商号 ネットビジネス設立準備株式会社

住所 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

第3条（本件吸収分割の対価）

乙は、本件吸収分割に際して、甲に対して株式、金銭、その他の財産の交付を行わない。

第4条（吸収分割により承継する権利義務）

1. 甲は、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする別紙1「承継権利義務明細表」に、効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務を、効力発生日において乙に引き継ぐ。ただし、法令上の理由により引き継ぐことができないものは、これを引き継がない。
2. 甲は、別紙1「承継権利義務明細表」に効力発生日までの変動を加除して確定した確定承継権利義務明細表を作成の上、効力発生日後に乙に交付する。
3. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。ただし、当該承継する債務について、会社法第759条第2項に基づき甲がその履行その他の負担をしたときは、甲は、乙に対してその負担の全額について求償することができる。

第5条（吸収分割承認総会）

1. 甲は、平成25年6月13日に株主総会（以下「分割承認総会」という。）を招集し、本契約の承認及び分割に必要な事項に関する決議を求める。
2. 乙は、会社法第796条第1項本文の規定に基づく略式分割により、本契約について、会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく、本件吸収分割を行う。
3. 前二項に定める手続（甲の株主総会の開催日を含む。）は、吸収分割手続進行

上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議の上これを変更することができる。

第6条（効力発生日）

本件吸収分割の効力発生日は平成25年10月1日とする。但し、吸収分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議の上これを変更することができる。

第7条（分割条件の変更及び分割契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、甲乙協議の上、本件吸収分割の分割条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、第5条第1項に定める甲の分割承認総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第9条（本契約書に定めのない事項）

本契約書に定める事項のほか、本件吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

（以下余白）

平成25年5月9日

甲 東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号
インフォコム株式会社
代表取締役 竹原 教博 印

乙 東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号
ネットビジネス設立準備株式会社
取締役 濱崎 洋一郎 印

吸収分割契約書別紙1

承継権利義務明細表

乙が本件吸収分割により甲から承継する権利義務は、以下の資産、負債、契約、雇用契約その他の権利義務とする。

第1 承継する資産

乙に承継される資産（以下、「承継資産」という。）は以下のとおりとする。なお、承継資産以外の資産は承継しないものとする。

1. 流動資産

本事業にかかる流動資産及びこれらに付随する権利義務。

2. 固定資産

本事業にかかる有形固定資産及び無形固定資産ならびにこれらに付随する権利義務。

3. その他債権

本件吸収分割の効力発生日前の甲の本事業にかかる事業活動に起因して過去に発生し、又は将来発生することのある損害賠償請求権。

第2 承継する負債

乙に承継される負債（以下、「承継負債」という。）は下記のとおりとする。なお、承継負債以外の負債は承継しないものとする。

1. 流動負債

本件吸収分割の効力発生日における本事業にかかる流動負債

2. 固定負債

本件吸収分割の効力発生日における本事業にかかる固定負債

3. その他債務

本件吸収分割の効力発生日前の甲の本事業にかかる事業活動に起因して過去に発生し、又は将来発生することのある損害賠償債務。

第3 承継する契約上の地位及び権利義務

本事業に属する売買契約、業務委託契約、使用許諾契約その他本事業に係る一切の契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務。

第4 承継する雇用契約上の地位及び権利義務

本件吸収分割の効力発生日において本事業に従事する甲の従業員（嘱託及び臨時員を含むが、派遣社員を含まない。以下同じ）に係る雇用契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務。なお、甲における勤続年数は乙において通算する。

第5 知的財産権

本事業に属する特許権、商標権その他の知的財産権及びノウハウの一切。

以上

3. 会社法施行規則第183条に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（分割

対価の相当性)

当社は、吸収分割承継会社であるネットビジネス設立準備株式会社の発行済株式の全部を所有していることから、ネットビジネス設立準備株式会社は分割対価として株式その他の金銭等の交付は行いません。また、本吸収分割によりネットビジネス設立準備株式会社において資本金及び準備金の額は変動しません。

(2) 会社法第758条第8号又は会社法第760条第7号に掲げる事項

該当事項はありません。

(3) 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（新株予約権の交付及び割当て）

該当事項はありません。

(4) ネットビジネス設立準備株式会社の成立の日における貸借対照表の内容

ネットビジネス設立準備株式会社

貸借対照表（平成25年4月17日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	—
流動資産	100	純資産の部	
現金及び預金	100	資本金	100
資産合計	100	負債純資産合計	100

(5) ネットビジネス設立準備株式会社の会社成立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(6) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象

該当事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 平成25年9月30日を基準日とする株式分割及び単元株制度の採用に伴い、当社の株主が有する単元未満株式の権利の内容に関する規定を新設するものです。
- (2) この変更については、株式分割及び単元株制度の効力発生日である平成25年10月1日をもって効力を生じるものとし、その旨附則を変更するものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条から第7条まで (条文省略) (新設)	第1条から第7条まで (条文省略) (単元未満株式についての権利) <u>第8条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
第8条から第42条まで (条文省略)	<u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>2. 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> <u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利</u>
第9条から第43条まで (条文省略)	第9条から第43条まで (条文省略)
附則 第1条 第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。	附則 第1条 第6条の変更、第7条及び第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。
第2条 (条文省略)	第2条 (条文省略)

第4号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけはらのりひろ 竹原教博 (昭和32年9月24日生)	平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長 平成19年4月 ネットビジネス事業本部長 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 取締役 平成23年4月 CHO 兼 CSRO 平成24年4月 代表取締役社長(現職) CEO(現職)	73株
2	さとみとしひろ 里見俊弘 (昭和35年5月15日生)	平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長 平成17年4月 CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 平成18年4月 CTO 兼 エンタープライズ本部長 平成20年6月 執行役員 平成21年4月 CHO 兼 CSRO 平成23年4月 新事業開発本部長 平成23年6月 取締役(現職) 平成24年4月 CFO(現職) 兼 CTO(現職)	24株
3	おおがききくお 大垣喜久雄 (昭和31年5月16日生)	平成18年6月 当社ライフサイエンス本部副本部長 平成19年4月 ヘルスケア事業本部長 平成20年6月 執行役員 平成24年4月 CHO(現職) 兼 CSRO(現職) 平成24年6月 取締役(現職)	6株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	にし かわ おさむ 西川 修 (昭和25年4月14日生)	平成16年6月 帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 帝人ファーマ(株)取締役 平成18年6月 帝人(株)帝人グループ常務執行役員 平成19年6月 帝人ファーマ(株)代表取締役専務取締役 平成20年4月 帝人(株)医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 平成20年6月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員(現職) 平成22年4月 帝人(株)CIO 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成23年4月 帝人(株)CSRO 兼 法務室、経営監査室担当 平成23年6月 帝人(株)取締役 平成23年7月 帝人(株)事業所活用担当役員(現職) 平成24年4月 帝人(株)CSR最高責任者(現職) 兼 経営監査室(現経営監査部)担当(現職) 平成24年6月 帝人(株)代表取締役(現職)	10株

(注) 西川 修氏は、帝人(株)の代表取締役専務執行役員 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員であり、帝人(株)と当社との間には、商品の売買等の取引関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役谷田部 俊明氏が任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やたべ としあき 谷田部 俊明 (昭和25年3月20日生)	平成17年6月 帝人㈱帝人グループ理事 電子材料開発推進部長 平成18年4月 帝人㈱新事業開発グループ長 平成18年6月 帝人㈱帝人グループ執行役員 平成19年6月 帝人㈱帝人グループ常務執行役員 平成20年4月 帝人㈱新事業開発グループ長補佐 兼 CTO補佐 平成22年4月 帝人㈱CTO 平成22年6月 帝人㈱取締役 兼 保安担当役員 平成24年4月 帝人㈱顧問 平成24年6月 当社監査役(現職) 平成24年6月 帝人㈱常勤監査役(現職)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 谷田部 俊明氏は、社外監査役候補者です。
 3. 谷田部 俊明氏は、経営者としての経験を通じ、第三者としての立場から企業経営を統括する十分な見識を有しておられる事から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 4. 谷田部 俊明氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 5. 谷田部 俊明氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではありません。過去5年間における当社の特定関係事業者における業務執行者状況は「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 6. 谷田部 俊明氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けたことはありません。
 7. 谷田部 俊明氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以上

定時株主総会会場 ご案内図

■最寄り駅

- ・ JR山手線 原宿駅 竹下口 徒歩8分
- ・ 東京メトロ千代田線 明治神宮前駅 5番出口 徒歩9分
- ・ 東京メトロ副都心線 北参道駅 2番出口 徒歩6分



【弊社役員と株主様との懇談会のご案内】

第31回定時株主総会終了後に、役員との懇談会を開催いたします。ご多用のことと存じますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主様ご本人様のご確認のため、同封の議決権行使書用紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。